

## 第 1 2 回鶴田町農業委員会総会議事録

1. 開会の年月日 令和 8 年 2 月 1 6 日 (月) 午後 1 時 2 9 分  
 2. 開会の場所 鶴田町役場 3 0 1 ~ 3 0 3 委員会室  
 3. 閉会の年月日 令和 8 年 2 月 1 6 日 (月) 午後 2 時 0 1 分

4. 出席委員 (16 名) の番号及び氏名

1 番 瀬 戸 弘 之	2 番 田 村 昭 弘	3 番 三 浦 大 俊	4 番 貴 田 德 正
5 番 佐 藤 幸 一	6 番 瓜 田 弘 樹	7 番 一 戸 辰 美	8 番 <del>神 成 和 也</del>
9 番 棟 方 廣 光	10 番 菊 池 俊 輔	11 番 泉 直 也	12 番 佐 藤 勝 利
13 番 <del>長 内 悟</del>	14 番 鈴 木 照 子	15 番 秋 庭 礼 子	16 番 一 戸 祐 治
17 番 川 村 博 行	18 番 下 山 勝 源		

5. 欠席委員 (2 名)

- 8 番 神成和也  
 13 番 長内 悟

6. 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名  
 第 2 参与及び書記の任命  
 第 3 議案第 4 0 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について  
 議案第 4 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農地所有権移転の許可について  
 議案第 4 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農地使用貸借契約の許可について  
 議案第 4 3 号 農地所有権移転に係る農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見の決定について  
 議案第 4 4 号 農地賃貸借契約に係る農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見の決定について  
 報告第 2 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の受理について  
 報告第 2 3 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 秋庭 誠 一	事務局次長 當麻 和 信	主幹 石村 浩 一	主事 棟方 裕 二
-------------	--------------	-----------	-----------

8. 会議の概要

開会 午後 1 時 2 9 分

農業委員会会長が挨拶を述べる。

鶴田町農業委員会会議規則第 8 条に基づき、会長下山勝源が議長となる。

議 長 只今の出席委員は 16 名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
 これより、第 1 2 回鶴田町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 直ちに本日の会議を開きます。  
 議事に入る前に、議事録署名委員の指名と、参与、書記を任命いたします。議事録署名委員には、  
 5 番佐藤幸一委員と 6 番瓜田弘樹委員を指名します。また、参与には川村会長職務代理、秋庭局長、  
 當麻次長、書記には石村主幹、棟方主事を任命します。  
 会期の件を議題といたします。お諮りいたします。  
 本総会の会期は本日一日といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

【なし】

議 長 異議なしと認めます。  
 したがって、会期は本日一日とすることに決定しました。

それでは議案の審議に入りますが、議案第40号から議案第44号まで一括議題とし、順次審議に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

【なし】

議長 異議がないので、そのようにさせていただきます。  
まず最初に議案第40号について事務局より説明願います。

事務局 議案第40号農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてご説明いたします。  
農業振興地域の整備に係る法律施行規則第3条の2第2項の規定により、鶴田町長から別紙のとおり依頼があったので意見を求める。  
本案件は1件です。農業振興地域整備計画の変更は農地利用計画農用地区域の変更であり、変更内容は、農用地区域からの除外であります。  
変更する区域の所在地は記載されている箇所になります。標記は鶴田町大字中野字花岡の場所になります。現況地目は畑です。変更する理由は新火葬場建設のためとなっております。  
土地所有者は記載されている5名の方です。現在の火葬場の東側に位置となります。  
今回提出されたこの農業振興地域変更案に異議がなければ当町農業委員会からの計画を適当と認めるといふ意見書を町に提出し、その後農業振興地域整備計画、農振除外の手続きを県と進めていくこととなります。  
説明は以上です。

議長 ただいま、事務局より説明のありました議案について、質疑討論ございませんか。

【なし】

議長 ないので、質疑、討論を打ち切ります。  
次に、議案第41号および議案42号審議に関する農地法処理基準第3の8に基づき、現地調査した委員から報告をお願いします。  
5番佐藤幸一委員。

佐藤委員 はい、5番佐藤です。それでは報告いたします。  
去る2月5日、貴田徳正委員、事務局と現地調査を行いました。  
本議案の農地法第3条申請は、所有権移転が11件、使用貸借が2件です。  
いずれも耕作目的の申請であり、農地法第3条第2項第6号には該当しない権利取得と認められます。  
以上です。

議長 それでは、議案第41号について、事務局より説明願います。

事務局 議案第41号農地法第3条第1項の規定に基づく農地所有権移転の許可について農地法施行令第1条の規定により別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求める。  
本案件は11件です。No.1からNo.11について説明いたします。  
鶴田町あっせん会議で成立したあっせん売買が3件、普通売買が1件、贈与が7件となっております。  
農地法第3条第2項各号の判断については調査書のとおりです。  
いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。  
以上です。

議長 ただいま、事務局より説明のありました議案について、質疑討論ございませんか。

【なし】

議長 ないので、質疑、討論を打ち切ります。  
次に、議案第42号について、事務局より説明願います。

事務局 議案第42号農地法第3条第1項の規定に基づく農地使用貸借契約の許可について農地法施行令第1条の規定により別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求める。本案件は2件です。農地法第3条第2項各号の判断については調査書のとおりです。いずれも、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。契約期間は、記載のとおりです。以上です。

議長 ただいま、事務局より説明のありました議案について、質疑討論ございませんか。

【なし】

議長 ないので、質疑、討論を打ち切ります。  
次に、議案第43号について、事務局より説明願います。

事務局 議案第43号農地所有権移転に係る農用地利用集積等促進計画案に関する意見決定について農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項により鶴田町長から別紙のとおり依頼があったので、意見を求める。  
本案件は1件です。  
以上です。

議長 ただいま、事務局より説明のありました議案について、質疑討論ございませんか。

【なし】

議長 ないので、質疑、討論を打ち切ります。  
次に、議案第44号について、事務局より説明願います。

事務局 議案第44号農地賃貸借契約に係る農用地利用集積等促進計画案に関する意見決定について農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項により鶴田町長から別紙のとおり依頼があったので、意見を求める。  
本案件は4件です。契約期間および賃借料については記載のとおりです。  
以上です。

議長 ただいま、事務局より説明のありました議案第44号について、質疑討論ございませんか。

【なし】

議長 ないので、質疑討論を打ち切ります。  
それでは表決に入ります。  
議案第40号から議案第44号について原案どおり決するに賛成の委員の挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 賛成総員でありますので、本案は原案どおり決しました。  
次に、報告22号について事務局より説明願います。

事務局 報告第22号農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について農地法施行規則第68条第1項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告する。  
No.1について、双方合意により解約した旨の通知がありました。  
合意解約をした日につきましては、記載のとおりです。  
以上です。

- 議長 ただいまの報告について、質問ございませんか。
- 【なし】
- 議長 ないので質問を打ち切ります。  
次に、報告第23号について事務局より説明願います。
- 事務局 報告第23号農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について農地法施行規則第21条の規定に基づく届出書を受理したので、報告する。No.1からNo.5については、相続により所有権を取得したものです。以上です。
- 議長 ただいまの報告について、質問ございませんか。
- 【なし】
- 議長 ないので質問を打ち切ります。  
暫時休憩します。(午後1時41分)
- 【暫時休憩】
- 議長 再会します。(午後2時00分)
- 議長 本日の総会に附された議案の審議はすべて終了いたしましたので、第12回鶴田町農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。(午後2時01分)

上記、会議の経過を記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年2月16日

議長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_